

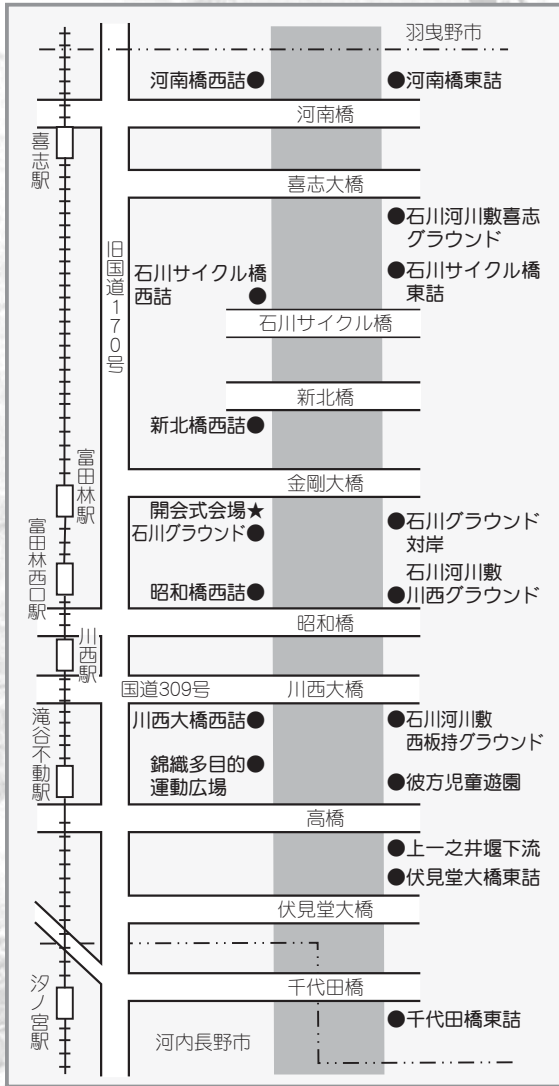
第37回

石川大清掃

～みんなそろって石川へ～

3月1日(日) 午前9時～10時30分

※雨天中止(当日、午前7時に決定。中止の場合、順延はしません)。



「自然を守り、緑と太陽にめぐまれた住みよいまちをつくりましょう」という市民憲章のもとに、昭和59年に「石川を美しくする市民運動協議会」が発足し、毎年3月の第1日曜日に、本市の石川とその支流を市民の皆さんの手で清掃していただいています。

また、今回は大和川・石川クリーン大作戦のメイン会場として、石川グラウンド(左地図の★印)で午前8時30分より開会式を実施します。

◎ところ

石川およびその支流(佐備川、宇奈田川、千早川)

左地図の●印(青い旗が目印)が集合場所です。都合の良い場所でご参加ください。

◎清掃用具

ごみ袋と軍手を用意します。その他の清掃用具は各自でご用意ください。また、清掃できる服装でご参加ください。

◎ごみの処理

ごみや枯れ草を燃やすことによりダイオキシンが発生したり、自然環境を破壊したりするため、全てのごみは燃やさないで赤い旗の場所に集めてください。



ごみは後日、府が収集します。

◎注意事項

毎年、石川大清掃のために設置しているごみ集積場に、河川から出たごみ以外に、家庭から持ち込まれた粗大ごみや、剪定した竹・植木の枝などが持ち込まれています。石川大清掃は河川の清掃活動です。河川の清掃以外から出たごみは持ち込まないでください。

また、河川の中に入っての清掃は、大変危険ですのでしないでください。

◎事業者や企業などの参加・協力を募集

事業者や企業などの参加・協力を次の内容で募集します。詳細は、個別にご相談させていただきます。

内容 従業員の清掃参加、清掃時に使用するごみ袋や軍手などの提供

問い合わせ みどり環境課内「石川を美しくする市民運動協議会」事務局(内線432)

コンビニ交付サービスが休止します

住民票の写しや印鑑登録証明書、市・府民税証明書(現年度分)の発行ができるマイナンバーカードを利用した同サービスが、システムメンテナンスのため、下記のとおり休止しますので、ご注意ください。

休止日 2月11日(祝)

問い合わせ 市民窓口課(内線131)



マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 2月2日(日)、9日(日)、3月1日(日)、午前9時～正午

ところ 市役所地下会議室(日曜窓口コーナー)

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課(内線131、132)

2月は 水質改善強化月間です

2月は河川の水質改善に取り組む月です。

河川の汚れの原因の約7割が、台所や風呂、洗濯などの家庭から出る生活排水です。

この生活排水の影響は、河川の流量が減少する冬季に大きくなります。

各家庭から出る生活排水を少しずつ減らすことで、河川の水をきれいにすることができま

す。子どもたちが遊べる河川を取り戻すために、家庭からの汚れた生活排水を少なくする取り組みにご協力をお願いします。

不登校やひきこもりの親の会、家族会

不登校やひきこもりのご家族のために、親の会や家族会を開催しています。また、地域の居場所として地域食堂や誰でも学べる無料塾も下記のとおり実施しています。

●めだかの会（不登校親の会）

とき 第1日曜日、午前10時～正午
ところ フリースペース結（甲田二丁目5の2）
参加費 1000円（茶菓子代を含む）

●ほっとカフェ（ひきこもり家族会）

とき 第1土曜日、午前10時～正午
ところ フリースペース結（甲田二丁目5の2）
参加費 1000円（茶菓子代を含む）

●水曜晩ご飯（地域食堂）

とき 毎週水曜日、午後5時～7時
ところ 結空間地球小舎（本町13の2）
参加費 600円（20歳以下100円）

●無料塾（誰でも学べる場所）

とき 毎週水曜日、午後7時～9時
ところ 結空間地球小舎（本町13の2）

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 中尾さん ☎(25)5132・Eメール yui-kuukan@r7.dion.ne.jp

ひきこもりシンポジウム ～ひきこもりから社会参加への道 家族・社会にできること～

とき 2月23日祝、午後2時～4時30分（午後1時30分開場）

ところ Topic（きらめき創造館）

内容 山下 耕平さん（NPO法人フォロ事務局長）による講演会、ひきこもり支援機関による交流会

対象者 ひきこもりの子どもや若者、その家族、支援者など

定員 50人 参加費 無料

申し込み 2月6日(木)～、生涯学習課 ☎(26)8056)へ（申し込み先着順）

LGBTコミュニティスペースを 開設～性のあり方は十人十色～

一人で悩まず、同じ悩みや思いを持った仲間と話してみませんか。

とき 2月29日(土)、午後2時～4時

ところ 市男女共同参画センター「ウイズ」（すばるホール3階）

対象者 性的マイノリティ当事者やその家族、性的マイノリティかもと思う人、性的マイノリティについて理解を深めたいと思う人

定員 25人（当日、直接会場へ）

参加費 無料

問い合わせ 人権政策課（内線471）

汚れた生活排水を減らす工夫

●残さない

食事は食べる分量だけ作り、残らないようにしましょう。

●拭き取る

食器や鍋などの汚れは、布や紙で拭き取ったり、ヘラでかき取ったりしてから洗いましょ

●流さない

油は紙に吸わせる、固形化するなどし、流さないようにしましょ

うにしましょう。

問い合わせ みどり環境課（内線432）

食品ロスを減らそう！



食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまった食品のことです。

食品ロスは、一人一人が少しずつ取り組むことで、大きく削減することができ

ます。皆さんも「もったいない」を合言葉に、身近なこと

から少しずつ、食品ロスの削減にご協力をお願いします。

食品ロスを減らすには

●食べ残しを出さない工夫
●料理は食べられる量だけ

調理し、なるべく残さず最後まで食べ切りましょ。宴会などでは、乾杯後30分間やお開き前10分間は料理を楽しみましょう。

○賞味期限と消費期限の違い

賞味期限	消費期限
「おいしく食べることができる期間」。この期限を過ぎても、すぐ食べられなくなるというわけではない。	品質の劣化が早い食品に表示される「食べても安全な期限」。この期限を過ぎたら食べない方が安全。
賞味期限と消費期限、どちらの期限表示も開封前の期限が表示されています。一度開封した食品は、期限に関わらず早めに食べましょ。	

○環境にやさしい工夫
●調理をするときは、なるべく食材の厚むきをせず、無駄なく使いましょ。

問い合わせ 商工観光課（内線483）

動物の遺棄・虐待（虐殺）は犯罪です

動物は私たちの生活をさまざまな形で豊かにしてくれるかけがえのない存在です。犬や猫、イエウサギなどの愛護動物を傷つけたり、苦しめたり、捨てたりすることは犯罪行為になりますのでやめましょ。

また、飢えた弱い生き物に手を差し伸べる気持ちは良いことですが、不適切なエサやりが原因で、ネコの糞尿による臭いや、爪とぎで車を傷つけられて困っている人もいます。エサをやることとトイレの片付けはセットです。ネコにエサを与える場合は周辺住民の理解を得るなどしましょ。

問い合わせ みどり環境課（内線430、432）



みんなで祝おう！富田林市70歳！

～応援写真・コメントを募集しています～

問い合わせ 情報公開課（内線326）

4月1日(水)に、本市が市制施行70周年を迎えるにあたり、皆さんからの写真とコメントを募集しています。みんなで一緒に市制施行70周年を盛り上げていきませんか。

ご応募いただいた皆さんの写真とコメントは、市制施行70周年の50日前である2月11日(水)から令和3年3月31日(水)までの416日間、市ウェブサイトなどに順次掲載し、70周年を皆さんの声で彩ります。

対象者 本市に縁のある人（本市在住・在勤・在学の人、本市出身者、本市の学校を卒業した人など）、市内で活動する団体・企業（お店の前で並んで写真を撮るなど人が写っている写真）など

応募方法 市ウェブサイトの「みんなで祝おう！富田林市70歳」のページ〔<https://www.city.tondabayashi.lg.jp/site/70th/34202.html>〕の応募要項を確認の上、応募フォームに写真（横長のもの）、コメント（50文字程度）、必要事項を入力し、応募してください（右図のQRコードからもアクセスできます）



※お寄せいただいた写真やコメントは、市ウェブサイトに掲載する他、広報誌や記念制作などにも使用させていただく予定です。

※市内で開催されるイベントなどでも、腕章を付けた市職員が写真の撮影やコメントを集めています。ぜひご協力ください。

市役所でパスポートの申請手続きができます



市役所1階市民窓口課で、パスポートの申請と受け取りができます。

●申請手続きができる人

日本国籍を有し、かつ本市に住民登録をしている人、または市外に住民登録をしているが単身赴任などで本市に居住している人（居所申請）

※居所申請は、別途書類が必要となりますので、事前にお問い合わせください。
※太子町・河南町・千早赤阪村にお住まいの人も、本市でパスポートの申請と受け取りができます。

●市役所で取り扱っている業務

①新規申請、切替新規申請、訂正新規申請、②記載事項変更申請、③査証欄増

補申請、④紛失届
※必要書類、交付までの所要日数などは事前にお問い合わせください。

●市役所での受付時間など

区分	とき		ところ
申請	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	市役所1階市民窓口課
	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	
受け取り	日曜日	午前9時～正午、午後0時45分～5時30分	市役所地下日曜窓口コーナー

※金剛連絡所で申請、受け取りはできませんのでご注意ください。
※受け取りは、年齢にかかわらず、必ず本人がお越しください。
※日曜日は、受け取りのみとなります。

●手数料

受け取り時に手数料が必要です。

パスポートの種類	収入印紙	現金	合計	
新規申請	10年有効(20歳以上)	1万4000円	2000円	1万6000円
	5年有効(12歳以上)	9000円	2000円	1万1000円
	5年有効(12歳未満)	4000円	2000円	6000円
記載事項変更申請	4000円	2000円	6000円	
査証欄増補申請	2000円	500円	2500円	

府パスポートセンターでも手続きできます

従来通り、府パスポートセンター（☎06(6944)6626）でも手続きができます。

なお、次の場合は同センターでの手続きとなります。

■外務省と協議する必要がある特殊な場合
■業務上などの理由により、パスポートを早期に発給する必要がある場合

■学校などから団体申請する場合
■震災特例旅券を申請する場合

※その他詳しくは、一般旅券発給申請書に添付の案内、または市ウェブサイト（市民窓口課のページ）をご覧ください。同申請書は、市役所1階総合案内および金剛連絡所、その他の申請書

については市役所1階市民窓口課パスポートコーナーのみ配布しています。

※平成30年10月1日より、本市を含む国内のパスポート申請窓口において「ダウンロード申請書」による申請の受け付けが可能になりました。詳しくは、外務省ホームページ〔<https://www.mof.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>〕をご覧ください。

問い合わせ 市民窓口課（内線136）

土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転・補強補助制度を創設しました

建築基準法施行令に規定する構造方法に適合しない住宅を、土砂災害特別警戒区域に指定される以前より所有している人を対象に、市内の土砂災害特別警戒区域外へ移転する費用や住宅を補強する費用の一部を補助する制度を創設しました。

対象者 次の全てにあてはまる人

○補助対象となる住宅を所有する人

○納付期限が到来している市税を完納している人

○直近の課税所得金額が507万円以下の人

対象物 次の全てにあては

まる住宅
●土砂災害特別警戒区域内に指定される以前に建てられた自己の居住用住宅

●建築基準法施行令第80条の3の規定する構造方法に適合しない住宅

補助金額

◇住宅の移転に要する費用

・移転前の住宅の除却費用（上限97万5000円）

・移転先の住宅の建設または購入に要する資金（土地購入費を含む）を金融機関

などから借り入れた際の借入金の利子（上限421万円）

◇住宅の補強に要する費用

・補強設計費の23割（上限15万4560円）

・補強工事費の23割（上限77万2800円）

※申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ みどり環境課（内線496）

助産制度をご存じですか

経済的な理由により入院して出産することができない妊婦に対して、特定の病院（助産施設）への入所措置をすることで、出産費用

を援助する制度です。

対象者 生活保護受給世帯、市・府民税非課税世帯の妊婦

※一部負担金が必要です。

助産施設 済生会富田林病院、PL病院、澤井産婦人科など

※入院する前に必ず申請が必要

※右記以外の市外の助産施設も対象となる場合がありますので詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ こども未来室（内線203）

プレミアム付商品券の販売を終了します

2月28日(金)をもって、プレミアム付商品券の販売を終了します。市内の郵便局（簡易郵便局を除く）にて販売していますので、お早めにご購入ください。

※商品券の使用期限は3月31日(火)までです。

問い合わせ 市プレミアム付商品券専用コールセンター（☎0570(007)236）（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）

※商品券の購入にあたっては、購入費用の振り込みなどを市が求めることはありません。不審な電話がかかってきた場合は、政策推進課（内線224）または、富田林警察署（☎(25)1234）にご連絡ください。

令和元年消防白書



令和元年の市消防白書がまとまりました。

市内での火災発生件数は昨年より4件減少して22件

で、死者は1人、負傷者は2人、損害額は約1億6900万円でした。

火災の内訳は、建物火災16件、車両火災2件、その他の火災が4件でした。これらを原因別にみると、多

いものから電気関係、ガス関係、放火（疑いを含む）の順となっています。

冬季は、火を使う機会も多く、空気が乾燥し、火災の発生しやすい時期です。で、なお一層の火の用心をお願いいたします。

次に、市内での救急車の出動件数は5861件で、昨年より100件減少しました。

その内訳は、急病3860件、一般負傷1038件、交通事故471件、その他492件でした。

体の調子が悪いと感じたときには早めに近くの医療機関を受診し、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

問い合わせ 市消防本部警備救急課（☎(23)1125）

自主防災組織を結成しましょう

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域住民の強い信念と連帯感に基づいて、自主的に結成する防災組織で、現在、市内に76団体あります。若い世代を含めた皆さん一人一人の「力」が必要です。災害に強い地域を作るために自主防災組織を結成しましょう。

問い合わせ 市消防本部警備救急課（☎(23)1125）

成人用肺炎球菌予防接種

65歳以上で同予防接種を初めて受ける人に公費助成を実施しています

本市では、国が指定する5歳刻みの定期接種の年齢以外の人でも、65歳以上でこれまでに公費助成を受けていない人は、助成の対象となります。

対象者 ① 満65歳以上で今まで公費助成を受けていない人、② 満60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス（HIV）により免疫機能に障害を有する人（身体障がい者手帳1級を有する人または同程度の障がいがある人）

※ これまでに公費助成を受けて接種したことのある人は対象となりません。
費用 3000円

※ 生活保護世帯の人で、次の生年月日の人は3月31日（火）まで無料で受けることができますので、接種前にお問い合わせください（4月1日（水）以降は対象の生年月日が変わります）。

- ・ 昭和29年4月2日～30年4月1日生まれの人

- ・ 昭和24年4月2日～25年4月1日生まれの人
- ・ 昭和19年4月2日～20年4月1日生まれの人
- ・ 昭和14年4月2日～15年4月1日生まれの人
- ・ 昭和9年4月2日～10年4月1日生まれの人
- ・ 昭和4年4月2日～5年4月1日生まれの人

- 4月1日生まれの人
 - ・ 大正13年4月2日～14年4月1日生まれの人
 - ・ 大正9年4月1日以前生まれの人
- ※ 接種前に保健センターにご連絡ください。直接医療機関に行っても接種できません。
- 申し込み** 保健センター
〔☎(28)5520〕へ
- ※ 申込者に受診票と実施医療機関一覧表を送付します。ので、受診票が届きましたら、希望する実施医療機関に予約してください。
- ※ 実施医療機関以外で接種を希望される場合はご相談ください。

肝炎ウイルス検査はお済みですか

肝炎ウイルスの感染に気づかないまま放置すると、知らない間に病気が進展し、肝硬変や肝がんなどの重篤な症状につながる恐れがあります。一生に一度は肝炎ウイルス検査を受けましょう。

実施場所 実施医療機関
※ 平成31年4月号広報に折り込みの「平成31年度保健事業案内」をご覧ください。
市ウェブサイト（健康づく

り推進課のページ）からもご覧いただけます。

内容 問診、B型・C型肝炎ウイルス検査

対象者 40歳以上で肝炎ウイルス検査を受けたことのない人

※ 受けたことがあるかわからない場合は、お問い合わせください。

費用 無料
問い合わせ 保健センター
〔☎(28)5520〕

歯科健康診査 (成人・妊婦)



とき 3月31日（火）まで
内容 問診、歯科健康診査、歯科保健指導
対象者 ① 成人歯科健康診査 ② 受診日に満40・50・60

70歳の人、② 妊婦歯科健康診査 ② 受診日に妊娠中の人
持ち物 ① 健康保険証、② 妊婦歯科健康診査受診券、母子健康手帳、本市に住民登録をしていることが証明できるもの（健康保険証など）

※ 受診できる医療機関など詳しくは、保健センターへお問い合わせください。
平成31年4月号広報に折り込みの「平成31年度保健事業案内」をご覧ください。

問い合わせ 保健センター
〔☎(28)5520〕

体重チェック記録表のご利用を

近年、健康維持、健康寿命の延伸に向けた生活習慣病予防対策として、自分で体重を定期的に測定し、体重維持・減少に向けて日頃から取り組むことが重要といわれています。

本市が策定した、「健康とんだばやし21（第二次）及び食育推進計画」によると、「20～60歳男性肥満者」は34.7％、「40～60歳女性肥満者」は12.3％と、目標値である男性28％以下、女性10％以下に届いていないのが現状です。

市ウェブサイト（健康づくり推進課のページ）から「体重チェック記録表（A4・A3サイズ）」を無料でダウンロードできますので、今後の体重管理や健康維持にお役立てください。

※ 肥満とは、BMI〔体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）〕が25以上のことを意味します。

■注意事項

・ 医療機関に受診中の人は、必ずかかりつけ医の指示に従ってください。

・ 安全な減量は1カ月に1～2kgのペースです。

過度な減量や食事制限は絶対にしないでください。

問い合わせ 保健センター 〔☎(28)5520〕



不育症治療費助成事業のご利用を

（申請期限にご注意ください）

本市では、不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不育症治療費の助成を実施しています。

不育症とは、妊娠はするけれど、流産・死産などを繰り返してしまいう病気で、一般的に2回連続した流産・死産があれば不育症と診断されます。
不育症は、珍しい病気ではなく、早い段階で適切な診断や治療を受けることで85割以上という高い治療効

果が得られ、出産できるといわれています。

不育症治療費の助成を受けるためには、申請が必要です。

申請方法や申請期限など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイトを（健康づくり推進課のページ）をご覧ください。また、申請書も同ページからダウンロードできます。

お問い合わせ 保健センター
☎(28)5520

特定不妊治療費助成制度

特定不妊治療の過程における、男性不妊治療に要した費用の一部も助成の対象です

本市では、特定不妊治療に要する費用の負担軽減を図るため、府などが実施する同助成制度の承認を受けて、本市に住民登録をしている夫婦を対象に助成金を交付しています。

同助成制度の内容や申請方法など詳しくは、お問い合わせ

合わせいただくか、市ウェブサイトを（健康づくり推進課のページ）をご覧ください。また、申請書も同ページからダウンロードできます。

お問い合わせ 保健センター
☎(28)5520

高額医療・高額介護合算療養費制度の申請を

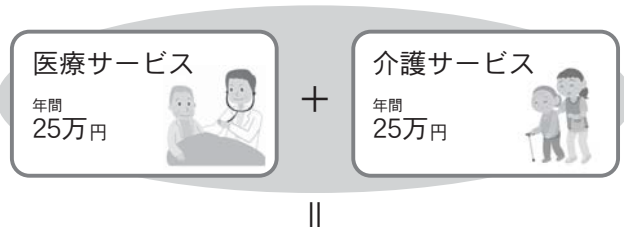
1世帯で1年間（8月～翌年の7月末の間）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が、同制度の自己負担限度額（右表）を超えるときは、それぞれからその超過額が支給（払い戻し）されます。

該当する人には2月～3月にかけて申請手続きが記載されている勧奨通知を送付する予定です。

通知が届いたら、それに従って申請してください。

◆負担軽減の例

夫婦2人世帯でどちらも70歳以上、住民税非課税世帯（低所得者II）の場合



25万円（医療サービス）＋ 25万円（介護サービス）

－ 31万円（自己負担限度額）

＝ 19万円（申請により、支給（払い戻し）されます）

1年間に医療保険で25万円、介護保険で25万円を支払い、年間の負担が50万円の場合、高額医療・高額介護合算療養費制度の支給申請をすることで、自己負担限度額31万円を超えた19万円が支給（払い戻し）され、実際の年間負担額が31万円になります。

高額医療・高額介護合算療養費制度における自己負担限度額

対象者	負担区分 (所得額)	負担割合	自己負担限度額(年額) (医療保険＋介護保険)
・市国民健康保険に加入している70～74歳の人 ・後期高齢者医療制度に加入している人	現役並み所得者 課税所得690万円以上 課税所得380万円以上 課税所得145万円以上	3割	212万円
			141万円
	一般（課税所得145万円未満） 住民税非課税世帯	2割 または 1割	56万円
			31万円
・市国民健康保険に加入している70歳未満の人	所得901万円超 所得600万円超901万円以下 所得210万円超600万円以下 所得210万円以下 住民税非課税世帯	3割	19万円(※)
			212万円
			141万円
			67万円
			60万円
34万円			

(※)介護サービス利用者が世帯内に複数いる場合は、限度額の適用方法が異なります。

◆注意事項

- ・国民健康保険に加入の70歳未満の人については、1つの医療機関（外来は診療科ごとの場合あり）での自己負担額が月額2万1000円未満の場合は対象になりません
- ・医療保険と介護保険の自己負担額がいずれか0円の場合は対象になりません
- ・支給額（超過額）が500円以下の場合は対象になりません
- ・平成30年8月～令和元年7月末の間に「市町村を越える転居をした人」「他の医療保険制度から国民健康保険や後期高齢者医療制度に移行した人」には、勧奨通知を送付できない場合があります

問い合わせ 国民健康保険加入者は保険年金課（内線150、151）、後期高齢者医療制度加入者は福祉医療課（内線158、159）または府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06(4790)2031、介護保険分は高齢介護課（内線177）

市非常勤職員（会計年度任用職員）を募集

募集業務	受験資格	採用人数	受付期間	試験日	担当課
①公民館事業運営業務	社会教育主事の資格を有する人、または3月31日(火)までに取得見込みの人、または社会教育活動の経験のある人	1人	2月1日(土)～8日(土)	2月10日(月)	中央公民館 〔☎(24)3333〕
②学校給食業務	管理栄養士または栄養士の免許を有する人、または3月31日(火)までに取得見込みの人	1人	2月3日(月)～10日(月)	2月15日(土)	学校給食課 〔☎(28)5211〕
③家庭児童相談業務	普通自動車運転免許を有し、次のいずれかを満たす人 ○社会福祉士資格、精神保健福祉士資格、保健師資格、児童福祉司任用資格のいずれかを有する人、または3月31日(火)までに取得見込みの人 ○児童相談所、児童養護施設、市町村児童家庭相談窓口などで相談業務の実務経験を2年以上有する人	1人	2月3日(月)～13日(木)	2月15日(土)	こども未来室 (内線208)
④貧困対策指導業務	小学校または中学校の教諭免許を有し、学校教育現場での実務経験を2年以上有する人	1人	2月3日(月)～13日(木)	2月15日(土)	こども未来室 (内線287)
⑤児童館事業指導業務	幼稚園教諭免許、小・中学校教諭免許、養護教諭免許、保育士資格(地域限定保育士を含む)、児童厚生指導員資格(2級以上)、社会福祉士資格のいずれかを有する人、または3月31日(火)までに取得見込みの人	1人	2月1日(土)～14日(金)	2月16日(日)	児童館 〔☎(25)0666〕
⑥小学校校務員業務	小学校において、環境整備業務で屋外作業に従事できる人	1人	2月3日(月)～13日(木)	2月17日(月)～21日(金)の指定する日	教育総務課 (内線352)
⑦介護認定調査業務	介護支援専門員の資格を有し、認定調査業務に3カ月以上従事した経験があり、普通自動車運転免許を有する人	1人	2月3日(月)～14日(金)	2月19日(水)	高齢介護課 (内線177)
⑧生活保護健康管理支援業務	保健師または看護師の資格を有し、普通自動車運転免許を有する人	1人	2月3日(月)～14日(金)	2月21日(金)	生活支援課 (内線141)
⑨幼稚園講師業務	幼稚園教諭免許を有する人、または3月31日(火)までに取得見込みの人	5人	2月3日(月)～14日(金)	申し込み時に随時	教育指導室 (内線369)
⑩一般事務	基本的なパソコン操作ができる人で一般事務・窓口業務に従事できる人	—	2月3日(月)～14日(金)	登録制	人事課 (内線323)

試験内容 面接試験（一部の業務は、書類審査などもあります）

※面接時間・場所、勤務日、業務内容などは、市非常勤職員（会計年度任用職員）試験実施要領をご覧ください。

合格発表 2月末日までに本人へ通知

申し込み 所定の申込書に必要事項を記入し、写真を貼って、担当課へ（郵送不可）

※月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分に受け付け（ただし、①は日・月曜日を除く午前9時～午後5時30分、②は午前8時～午後4時30分、⑤は日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分、⑨は午前9時～午後5時）。

※免許・資格が必要な業務は、資格証明書の写しを添付してください。

※申込書、同実施要領は担当課で配布（市ウェブサイト（人事課のページ）からダウンロードもできます）。



勤務日 月～金曜日、午前9時～午後3時30分（休憩時間45分を含む）
職務内容 子どもたちの読書活動の推進
対象者 司書または司書教諭の資格を有する人
募集人数 2人
賃金 時給1020円
申し込み 2月3日(月)～7日(金)、午前9時～午後5時に、履歴書に司書または司書教諭の資格証(写し)を添えて教育指導室(内線368)へ
※2月13日(木)に、面接試験などを実施し、選考します。

令和2年度

小・中学校図書館教育
支援員を募集

市短時間非常勤職員 (会計年度任用職員) を募集

募集職種《担当課》

- 児童クラブ指導員(補助員)《こども未来室(内線296)》
- 市立幼稚園園務員《教育総務課(内線352)》
- 小学校給食補助員代替え《学校給食課(☎(28)5211)》
- 埋蔵文化財調査員・調査補助員《文化財課(内線507)》
- 図書館司書業務補助員《中央図書館(☎(25)4921)、金剛図書館(☎(28)1171)》

■ 児童館教育指導員《児童館(☎(25)0666)》

■ 介護支援専門員《高齢介護課(内線177)》

■ 市役所業務一般事務《人事課(内線323)》

※勤務日、勤務地、業務内容、申し込み方法、申し込み期間などは、市短時間非常勤職員(会計年度任用職員)募集要領をご覧ください。

※申込書、同要領は担当課で配布(市ウェブサイト)人事課のページ)からダウンロードもできます。

姉妹都市 アメリカ・ ベスレヘム市への 交換学生募集

富田林・ベスレヘム姉妹都市協会では、両市の友好親善を深めるため、毎年交互に学生を派遣しています。今年、本市からベスレヘム市への派遣の年となりますので、次のとおり交換学生を募集します。

派遣期間 8月2日(日)～20日(木)

対象者 市内在住の高校・短大・大学生など(令和2年4月1日(水)時点で15～24歳)

で、同協会員(学生は年会費1000円)として、姉妹都市交流事業(ベスレヘム市からの交換学生受け入れや英語弁論大会など)に協力できる人 ※帰国後に報告会を開催します。

募集人数 3人

※渡航費用などは各自負担となりますが、現地での滞在費用はホームステイのため、私的な費用を除いてほとんど必要ありません。また、海外旅行傷害保険は同協会が負担します。

申し込み 3月19日(木)までに市民協働課に備え付け、または市ウェブサイト(市民協働課のページ)からダウンロードした申請書に必要事項を記入し、同課(内線473)へ ※4月19日(日)に選考会を開催し、結果は後日お知らせします。

南河内環境事業組合

入札参加資格申請 を追加受け付け

同組合では、建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務への入札参加資格申請を追加で受け付けます。

平成30年・令和元年度に受け付けをしていない場合は、申請の必要はありません。

登録有効期間 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

申請書提出要領の配布 2月14日(金)(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)まで、同組合総務企画課(☎584・0054)で配布

※同組合ホームページ(https://www.minamikawachi-kankyo.or.jp/)からダウンロードもできます。

申請方法 2月3日(月)～14日(金)(消印有効)に、申請書提出要領に基づき作成した書類を同組合総務企画課(☎(33)6584)へ郵送(持参不可)

農業委員会の農業委員および 農地利用最適化推進委員を募集

◆農業委員

資格 農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項および、その他の農業委員会の所掌に関する事項に関し、その職務を適切に遂行することができる人

主な活動内容

- 農地の貸借や売買、農地転用許可について総会に出席し、審議・判断
- 必要に応じて、農地の現地確認や遊休農地対策、違反転用対応など

募集人員 14人

任期 7月20日(月)～令和5年7月19日(水)

◆農地利用最適化推進委員

資格 農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人

主な活動内容

- 担当する区域の現地調査や担い手への農地集積、耕作放棄地の解消・防止のため地域における話し合いの中心的役割として現場活動
- 必要に応じて総会に出席し、農地利用最適化推進に関しての意見の発言など

募集人員 7人

任期 農業委員会が委嘱した日から令和5年7月19日(水)まで

※区域ごとの募集人員など詳しくは、募集要項をご覧ください。

申し込み 2月3日(月)～3月2日(月)(必着)に、農業団体などが推薦する場合は「推薦申込書」に、応募する場合は「応募申込書」に必要事項を記入し、☎584-8511市役所農業委員会事務局(内線444)へ郵送または持参 ※「推薦申込書」または「応募申込書」に記載された氏名などの情報は住所を除き、市ウェブサイトなどで公表します。 ※各申込書および募集要項は、同事務局で配布(市ウェブサイト(農業委員会事務局のページ)からダウンロードもできます)。

同組合では、建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務への入札参加資格申請を追加で受け付けます。

市有地を売却します

市有地を一般競争入札で売却します。

売却物件 ①常盤町213番4、②若松町一丁目46番11、15

現地説明会 2月14日(金)、①は午後1時～、②は午後3時～
(当日、直接現地へ)

実施要領の配布 1月31日(金)～2月20日(休)(土・日曜日、祝日は除く)に、行政管理課で配布(市ウェブサイト(行政管理課のページ)からダウンロードもできます)

入札参加申し込み 2月17日(月)～20日(休)に、申込書に必要事項を記入し、行政管理課へ持参(郵送不可)

入札 3月3日(火)、①は午前10時、②は午前11時に入札書などを、入札室へ持参

開札 入札締め切り後、直ちに開札

※入札前に所定の入札保証金が必要です。

※落札者は、市の指定する期日までに契約締結と契約保証金、売買代金を納付していただきます。

※詳しくは、「令和元年度市有地売却実施要領」をご覧ください。

問い合わせ 行政管理課(内線338)

排水設備工事指定業者の指定事務を一元化

富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村(以下、4市町村)では行政事務の効率化のため、4月1日(水)より排水設備工事指定業者の指定に関する事務を、本市で一元的に実施します。

これまでは4市町村それぞれが指定に関する手続きを受け付けていましたが、一元化実施後は本市に対して新規および更新の申請をし、指定を受けることで、4市町村における排水設備工事が可能となります。

なお、一元化に伴う新たな手続きは必要ありません。

問い合わせ 上下水道総務課(内線251、254)

富田林寺内町内4施設の指定管理者が決まりました

富田林寺内町内に位置する施設を包括的に管理運営するため、4月1日(水)より「じないまち交流館」に加えて、他の3施設(重要文化財旧杉山家住宅、寺内町センター、じないまち展望広場)についても指定管理者制度に移行します。

このたび、令和元年第3回市議会定例会の議決を経て、指定管理者を次のとおり指定しました。

指定管理者 株式会社アスウェル

指定期間 4月1日(水)～令和5年3月31日(金)

4月以降の主な変更点

●施設の利用

重要文化財旧杉山家住宅の施設(貸部屋)利用を廃止

※見学は今までどおりできます。

●利用料金

①入館料

重要文化財旧杉山家住宅=これまでの入館料金とは別に、新たに年間利用料金を設定します

②施設の利用料金

寺内町センター・じないまち交流館=これまで施設(貸部屋)を無料でご利用いただいていたが、施設整備や管理運営にかかる経費を施設利用者に応分の負担をお願いすることになります

※4月以降の利用料金の金額については、指定管理者が改正条例の上限額の範囲内で、教育委員会の承認を得て設定します。

※各施設の変更後の料金や利用手続き、休館日など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 文化財課(内線508)

市制施行70周年などの包括連携協定

令和元年12月13日に、(一社)FC大阪スポーツクラブとの連携強化をめざし、シティセールスやスポーツ振興の分野に加えて、SDGs、公民連携、そして市制施行70周年への協力などへの連携を主とした包括連携協定を締結しました。



「消防団等地域活動表彰」を受賞

火災予防に対する広報啓発活動や、地域に密着した自主防災組織の連携訓練など、日頃から地域防災力の向上に寄与し、地域住民の安全の保持・向上に大きく貢献したことが認められ、本市消防団が総務省消防庁より、「令和元年度消防団等地域活動表彰」を受賞しました。



シティセールスの推進に係る連携協定

令和元年12月16日に、菊水警備保障株式会社とシティセールス推進に係る連携協定を締結しました。

今後、シティセールスのみならずさまざまな分野での取り組みも視野に連携を深め、「市民の安心・安全・いのちを守るまちづくり」をめざして協働していきます。

Pick up!



市立幼稚園のビオトープが全国表彰されました

「全国学校・園庭ビオトープコンクール2019」にて、新堂幼稚園が「ドイツ大使館賞」を、青葉丘幼稚園が「日本生態系協会会長賞」を、錦郡幼稚園が「日本生態系協会賞」を受賞しました。

地域の皆さんにも協力いただき、園内に設けた自然を教育に活かす取り組みが評価されました。



♪わが家のアイドル♪



別井
林 歩耶ちゃん（2カ月）
生まれてきてくれてありがとう♡
スクスク元気に育ってね☆



津々山台
遠藤 琉駕ちゃん（1歳4カ月）
パパとママとねえねの宝物♡



甲田
永島 咲南ちゃん（9カ月）
これからもすくすく元気に育ちます
ように☆大好き☆

みんなの広場

宛先

5 8 4 - 8 5 1 1

住所・氏名のふりがな・電話番号
富田林市役所
情報公開課広報係
常盤町1番1号

わが家のアイドル（対象年齢は4歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可）は、写真に、**メッセージ（20字程度）**を添え、**住所**、保護者とお子さんの**名前（ふりがな）**、**撮影時の年齢（月齢）**、**電話番号**を記入し、封書で左記の宛先まで応募してください。

また、市ウェブサイトからもご応募いただけます（右図のQRコードから応募ページにアクセスできます）。
なお、今応募された場合、掲載は約5カ月後となります。



100歳 おめでとうございます！



12月9日、日野 正一さんが100歳の誕生日を迎えられました。今でもカラオケで自慢の歌声を披露されているそうです。

短歌

地層 島村 さゆり選

秀歌 Ⅱ
右折れば逆行だよと手をふれど見ることもなく曲がる老顔 錦織南 山中 哲夫
△選評▽高齢者の運転が、なにかと話題になる昨今、ひとつ間違えば事故に繋がりがかねない情景をユーモラスに捉えられて、納得のいく一首。結句の老顔がクローズアップされて説得力がある。

古に受け継がれきし海老芋が大嘗祭のお供物となる 南旭ヶ丘町 柳井 義信
群なせる鳥の大きく形かえ翻りつつ夕映えをゆく 青葉丘 小林 元子
公園で缶蹴りしてる子供達空に拡がる甲高の声 楠風台 正木 浩
ぼんやりとももの思いつつ道くだる白木蓮のとながり蓄 緑ヶ丘町 千葉 清子
ウインクをかはす二人に数学の教師の声はBGMさ 山手町 笹原 秀計
義姉達が送りくれたる渋柿を軒端に吊りて景色楽しむ 津々山台 岡林 均
冬の夕陽キャッチしながら吊革は気の向くままにゆらりゆうらり 選者 詠

※俳句のコーナーは、都合によりしばらくの間、休ませていただきます（3月号での掲載はありません）。

川柳・短歌は、それぞれ別のはがきで応募してください（1人各5点まで）。市内在住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。
4月号の「川柳（宿題「楽」）は2月29日（土）、5月号の「短歌」は3月31日（火）までに応募（いずれも必着）してください。
宛先は上記をご覧ください。